

“知っておきたい生涯現役社会の働き方” “女性が光り輝き活躍できる職場づくり”

参加無料

我が国は急速な人口減を伴う超少子高齢社会に直面しており、将来的な労働力の不足が懸念されています。こうした中、令和3年4月に改正高齢者雇用安定法が施行され、事業主には70歳までの就業機会を確保することが努力義務とされました。また、1985年に男女雇用機会均等法が成立してから40年が経過し、令和4年4月の改正女性活躍推進法の全面施行で、「一般事業主行動計画」の策定義務が労働者数301人以上から101人以上の事業主へ拡大されるなど、女性の社会進出の取組が推進されています。

そこで、本講座では「知っておきたい生涯現役社会の働き方」と「女性が光り輝き活躍できる職場づくり」について、講師に分かりやすく解説いただきます。

【第1回】
令和7年

2月3日(月)
18:00~20:00

知っておきたい生涯現役社会の働き方 ～エイジフレンドリーな職場を目指して～

- ◆ これからのライフプランニング
- ◆ シニア世代の再就職の現状
- ◆ 高齢者雇用安定法の改正 他

【第2回】
令和7年

2月5日(水)
18:00~20:00

女性が光り輝き活躍できる職場づくり ～男女雇用機会均等法成立40年・女性活躍推進法成立10年～

- ◆ 労働力不足と女性雇用の現状
- ◆ 女性活躍推進法の改正動向
- ◆ 誰もが働きやすい職場作りとハラスメント防止
- ◆ 女性が主体となって働ける職場環境整備 他

講師

- ・ 2月3日：
中小企業診断士、社会保険労務士、70歳雇用推進プランナー 飯島 眞一 氏
- ・ 2月5日：
法政大学法学部講師 山本 圭子 氏

会場

秦野市役所教育庁舎3階 大会議室

対象

使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

定員

各回 30名 事前申込制(先着順)

申込方法

電話 (0463-22-2711(代))

ファクシミリ (裏面の申込書)

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/>



かながわ労働センター湘南支所のご案内

検索



共催：神奈川県かながわ労働センター湘南支所（申込・問合せ 0463-22-2711(代)）
秦野市

後援：秦野商工会議所、平塚商工会議所、藤沢商工会議所、伊勢原市商工会、足柄上商工会

「“知っておきたい生涯現役社会の働き方”・“女性が光り輝き活躍できる職場づくり”」
労働講座（秦野市）受講申込書



神奈川県かながわ労働センター湘南支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※ (局間連絡のとれる番号)	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者(使用者) 2 労働者 3 その他
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)	両日	2/3(月)	2/5(水)
当講座をどちらでお知りになりましたか(○印) 1. 県ホームページ、2. 市ホームページ、3. 市広報紙、4. 県から直送されたチラシ、 5. 商工会議所会報の同封チラシ、6. メールマガジン(発行元：)、 7. 配架チラシ(入手場所：)、8. その他()			

※印は、必須事項(必ずご記入ください)

申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみ御連絡します。

連絡がない場合は御参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

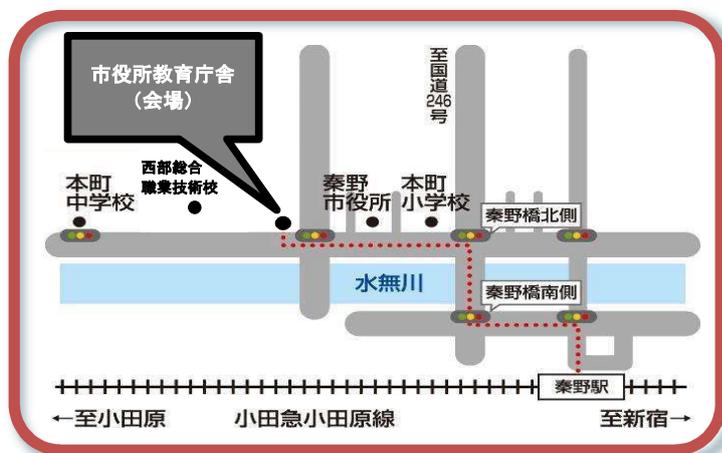
【受講にあたっての注意事項】

- 御記入いただいた個人情報、本講座に関してのみ利用し、目的外には利用しません。
- **新型コロナウイルス感染症の状況や災害等のやむを得ない事情によって、本講座の開催を中止する場合があります。最新の情報は、「かながわ労働センター湘南支所ホームページ」でお知らせします。**

会場案内：秦野市役所教育庁舎(3階 大会議室)

〒257-8501 秦野市桜町 1-3-2

- 小田急小田原線「秦野駅」北口より
徒歩 12分
- 秦野駅北口「3番乗り場」から
神奈川中央交通バス(全系統、乗車
時間約5分)
桜橋バス停下車徒歩1分
- 秦野市役所の駐車場利用可(無料)



労働情勢や講座などの情報をかながわ労働センターニュース(メルマガ)でお届けします!

検索サイトで

かながわ労働センター メルマガ

検索